



株式会社ニラク様と「災害時における車両避難場所 等提供協力に関する協定」を締結します



ターゲット 13.1

令和2年8月3日

郡山市総務部

防災危機管理課

担当：佐藤 真人

TEL：924-2161

SDGs ターゲット 13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

新型コロナウイルス感染症禍において、多様な避難形態の一つとして有効手段である車両避難用の駐車スペースの確保を図るため、株式会社ニラク様と「車両避難場所等提供協力に関する協定」を締結します。

- 1 日 時 8月7日(金) 午後4時から
- 2 場 所 株式会社ニラク 郡山大町店（郡山市大町二丁目3-2）
- 3 出席者 株式会社ニラク
代表取締役社長 谷口久徳 様
経営企画室 室長 細谷重男 様
営業部 郡山エリアマネジャー 佐藤忠幸 様

郡山市
郡山市長
総務部長

4 協定内容

- (1) ニラク店舗駐車場の車両避難場所としての提供
- (2) 避難者への水道水、トイレ等の提供
- (3) 避難者への各種災害情報の提供